

令和4年度からの図書館の運営内容の変更（案）

【変更内容】

市内公立図書館の運営を以下のとおり変更する。

①週1日の休館日を設ける。市民の利便性のため休館日をずらす。

中央、丹比、羽曳が丘、東部各図書館：月曜日休館

陵南の森図書館：金曜日休館

※月曜日または金曜日が祝日と重なっても休館とする。

古市図書館の休館日は現行通り（月・火休館）とする。

②中央図書館の夜間開館を月～金のみとする（土日及び祝日は18時まで）。

③月末休館日（館内整理日）を見直す。

月末休館日が土日に当たる場合はその前の平日とする。

④ブックステーションはびきのコロセアムの開館日を変更する。

火、木、金 ⇒ 火、木、土（平日以外の開館日を設ける）

【変更の理由】

コロナ禍のもと、安心して図書館を利用していただくための新たなサービスとして、電子図書館サービスを導入する。また、図書資料費を引き続き確保していかなければならない。それらのために、行革の観点から図書館の運営を見直す必要があるから。

他市の状況を見ても、週1日の休館と土日の夜間閉館は主流となっている。

【変更の時期】

令和4年10月

【変更に伴う諸案件】

①市民・利用者への周知

4月以降、広報、市ウェブサイト、図書館ウェブサイト、図書館だより「たけのこくん」、館内掲示などにより周知を図る。

②職員の人員

カウンター業務が1日分減少するだけで、バックヤードの業務量に変動はないため大きなものではないが、ある程度の削減の要因にはなる。